平成２２年（再イ）第１４８号
横浜市瀬谷区南台１丁目10番地の５
再生債務者　佐藤　俊一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月27日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１５８号
横浜市西区北幸２丁目10番18―204号
再生債務者　齋藤　範英
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月27日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１７０号
横浜市磯子区久木町１番５号
再生債務者　中村　　勉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月27日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１７５号
横浜市都筑区見花山13番29号
再生債務者　佐藤　潤一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月27日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第５５号
愛知県刈谷市一色町３丁目11番地　レインボー刈谷1003号
再生債務者　桐原　幸樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月27日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２２年（再イ）第６８号
愛知県岡崎市坂左右町字堤上35番地６
再生債務者　星野　泰弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月27日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２２年（再イ）第３４号
三重県三重郡菰野町大字小島2469番地１
再生債務者　山本　浩久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月27日　津地方裁判所四日市支部

平成２２年（再イ）第１０号
三重県伊勢市黒瀬町671番地57
再生債務者　宮坂　真一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月27日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２２年（再イ）第２３号
和歌山県紀の川市貴志川町北山527番地10
再生債務者　道上　一茂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月27日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第46号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成22年８月20日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成22年９月９日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第Ｌ1019号
2、名称　十日町産業株式会社
3、住所　新潟県長岡市坂之上町２丁目５番地16
4、特定計量器の種類　水道メーター

1、承認番号　第Ｌ1020号
2、名称　株式会社阪神計器製作所
3、住所　兵庫県尼崎市神田中通４丁目163番地
4、特定計量器の種類　水道メーター

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第47号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成22年８月23日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成22年９月９日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第Ｄ1028号
2、名称　株式会社田中衡機工業所
3、住所　新潟県三条市福島新田丙2318―１
4、特定計量器の種類　非自動はかり

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第19号
平成22年８月22日に執行した大津湖南都市計画事業伊香立緑の里土地区画整理審議会委員選挙の当選人を、下記のとおり定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第５項の規定に基づき、公告する。
平成22年９月９日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　糟谷　明人
記
1　宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人
岡本　新次　滋賀県大津市真野佐川町11番９号
岡本　清一　滋賀県大津市真野佐川町11番16号
瀧本　昌司　滋賀県大津市真野佐川町10番13号
西村　俊一　滋賀県大津市坂本四丁目10番55号
森本　　昭　滋賀県大津市真野佐川町７番14号
北林　一夫　滋賀県大津市真野佐川町９番18号
アオバ建設株式会社　京都府京都市左京区下鴨北園町97番地の３
真野佐川生産森林組合　滋賀県大津市真野佐川町６番15号

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢55歳～65歳、男性、身長159センチメートル、着衣は、茶色ヤッケ、紺色長袖ハイネックシャツ、紺色ズボン、水色ズボン、紺色トランクス、黒色靴下、黒色スニーカー、所持金なし
上記の者は、平成22年７月31日午前９時10分頃、袋井市初越440番地先の水田において発見されたものです。
検案の結果、直接の死因は急性心筋梗塞と推定されます。
遺体は火葬に付し、遺骨を袋井市無縁墓地に保管しています。お心当たりの方は、当市福祉事務所までお申し出ください。
平成22年９月９日
静岡県　　袋井市長　原田　英之

解散の届出

解散の届出
当社は、平成二十二年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年九月九日
栃木県大田原市松木沢六七三番地
有限会社猪股製作所
清算人　猪股　沅夫